

## 平成 26 年 11 月 4 日 文教委員会（生活文化局）

○**小林委員** 私からも、文化振興施策について何点かお伺いいたします。ただいまの鈴木理事の質問の趣旨と若干かぶる点もあるかもしれませんが、簡潔にお伺いしたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

今の鈴木理事の質問でも触れられました、先月、民間調査機関が発表した世界の都市総合力ランキング二〇一四によれば、ロンドンが昨年に引き続き一位であり、二位のニューヨークに大差をつけております。

そもそもこのランキングにおいてロンドンが一位に躍り出たのは、オリンピック・パラリンピック・ロンドン大会開催の二〇一二年でございます。この年のレポートを見ますと、ロンドンがトップになっている分野は文化・交流以外になく、居住分野二十位、環境分野十二位と、上位でない分野もありますが、それらを補うほどに文化・交流分野の獲得スコアが他を圧倒していると解説されております。

この文化・交流分野が他の都市を圧倒した要因としては、ロンドンが五輪開催に向け、国際会議や文化プログラムの開催に取り組んだことや、それに合わせて宿泊施設の整備や海外旅行者の誘致を行ったことがデータにあらわれております。

ロンドン五輪というと、大規模に展開された文化プログラムが注目されましたが、先ほどの局長のご答弁でもございましたが、五輪開催の四年前、市長に就任して間もないボリス・ジョンソン市長によって文化ビジョンが発表されており、この文化ビジョンがロンドンを世界一の都市へと押し上げた要因ともいえるかと思えます。

そこで、このロンドンが発表した文化ビジョンは、どのようなもので、その果たした役割についてお伺いいたします。

○**鳥田文化振興部長** 二〇〇八年に発表されたカルチュラル・メトロポリスと題される文化ビジョンは、二〇一二年に開催される五輪を、ロンドンの文化的価値を世界にアピールする絶好の機会と捉え、十二の文化施策を打ち出したものでございます。

この中には、卓越した文化を持つロンドンが文化の面で世界の中心としての地位を維持することや、すぐれた文化特性を生かして、世界レベルの文化プログラムを創出するという目標や、最初に取り組むイベント、ザ・ストーリー・オブ・ロンドンなどについて示されております。

ロンドンでは、この文化ビジョンのもと、二〇一二年の文化プログラムを官民一体となって展開しました。このビジョンが世界を圧倒するプログラム策定に向けた先導的役割を果たし、ロンドンの文化を世界にアピールする道しるべの役割も果たしたものだと思われま

○**小林委員** 策定された文化ビジョンが文化プログラムに大きく貢献し、世界にロンドンの文化を発信する道しるべの役割を果たしたとのことですが、その存在がいかに大きかったかが認識できますが、東京も二〇二〇年に向けた文化プログラムの策定に当たり、第三回定例会において知事は、東京を世界一の文化都市に引き上げるとともに、多彩で魅力的

な文化プログラムの展開を実現するとして、新たな文化ビジョンの策定を発表しました。

さきの世界の都市総合力ランキング二〇一四における文化・交流分野において、一位のロンドン以下はニューヨーク、パリ、シンガポール、ベルリンと続き、第六位が東京であります。昨年、東京は第八位でありましたが、北京、ウィーンを抜いて六位に上昇しました。

上昇した要因については、海外からの訪問者数が増加したこと、国際コンベンション開催件数、ユネスコ世界遺産、ハイクラスホテル客室数などの指標が東京のスコアを押し上げたと分析されております。

知事が表明された文化ビジョンの策定は、ロンドン同様、二〇二〇年に開催される五輪を契機に、東京の文化的価値を世界にアピールする絶好の機会としていくことはいうまでもないと思います。

ただいまのご答弁で、ロンドンはその文化的特性を捉え、施策を打ち出したとのことですが、東京も、その文化的特性をビジョンに生かしていくことが大変に重要であると考えます。

そこで、都として、東京の文化的特性をどのように捉えているのかお伺いいたします。

○鳥田文化振興部長 東京の芸術文化の特性としては、能や歌舞伎、落語などの伝統文化から産業を支える先端的なゲームやアニメ、デザイン、ファッション、また、都市の魅力を高める日本庭園や伝統建造物など、極めて多彩な文化資源が集積していることや、文化を育む土壌が庶民の生活にも浸透し、日常的な暮らしの中でも継承されており、多くの人々が芸術文化の創造にかかわっていることなどが考えられます。文化ビジョンは、こうした東京の特性を踏まえて策定し、世界に向けて発信してまいります。

○小林委員 今答弁にもありましたように、文化と一口にいても、多様な側面を持っております。伝統芸能や現代文化、民俗芸能、建築物、庭園など、多岐にわたる文化価値の魅力をいかに余すことなく発信していくかは大変に重要であります。極めて高度な創意工夫が求められるものでもあります。

文化ビジョンの策定に当たっては、文化振興を所管する生活文化局が中心的役割を果たしていかなければなりません。多様な文化資源を生かし、創意工夫をもたらしていくためには、都庁挙げての取り組みが重要であると考えます。

個人的には、スポーツ振興という視点で、かつてスポーツ振興局が組織された経緯もあるわけですから、世界一の文化都市を目指すのであれば、文化振興局を創設してもいいのではないかと思います。例えば、文化財の所管は教育庁、都選定の歴史的建造物は都市整備局、観光という視点は産業労働局と各局にまたがっており、文化ビジョンとして集約していくためには、緊密な庁内の連携強化が重要であると考えます。

文化ビジョンの策定に当たっては、関係各局が所管する文化資源も視野に入れて、真に世界一の文化都市を構築するという強い覚悟を持って策定すべきだと思います。見解をお伺いします。

○鳥田文化振興部長 世界一の文化都市を実現するためには、グローバルな視点から文化政策を捉え、文化面での国際的地位を向上させる方策を講じていかなければならない。グローバルな視点から文化施策を捉えたとき、文化の対象領域は美術や音楽などの芸術文化に限らず、ファッション、デザインなどの産業や建築など、幅広い領域にまたがっており、観光や都市づくりなどの面からもビジョンを検討していく必要がございます。

また、さきで開催された東京芸術文化評議会では、文化が人口減少や高齢化社会、社会基盤の老朽化など、東京、日本が抱える課題を解決していくために貢献すべきだといった意見も出されております。

今後、文化ビジョンの策定に当たっては、関係各局とも連携しながら、文化が東京の成長を牽引していくビジョンとなるべく、幅広い観点から議論を進めてまいります。

○小林委員 ぜひとも、強固な各局の連携のもと、文化芸術に携わる方々はもとより、都民が胸躍らせるような文化ビジョンの策定をお願いしたいと思います。

公明党は、かねてより文化芸術振興の重要性に着目して、政治の場からも文化芸術振興を推進していくべく、平成十三年に、文化芸術立国・日本を目指してと題する政策提言を發表し、その中で、国及び地方自治体が文化芸術政策を立案し、実行していく上での法的根拠となる芸術文化振興基本法の制定を盛り込みました。そして、本格的に法整備の取り組みを行い、同年十一月に、議員立法で文化芸術振興基本法が制定されました。

私は当時、この文化芸術振興基本法の策定に深くかかわっていた衆議院議員の秘書をしておりまして、法律制定に向けた動きを身近に勉強させていただきました。私が秘書をしていた議員が、政策提言発表後に衆議院予算委員会で当時の小泉総理と遠山文部科学大臣に文化芸術振興の質問をいたしました。テレビでも放映されましたが、質問が終わるや、事務所には数々の賛否の声が寄せられました。

平成十三年当時は景気が悪い中でもありましたので、経済の厳しい状況の中、なぜ文化振興など悠長な質問をしているんだという厳しい意見もございましたが、国会の場で文化芸術振興を取り上げたことに対する賛同の声が圧倒的に多く、文化芸術を育む必要性を訴えられたことは闇夜を照らす光線のご意見もありました。それほど文化芸術振興が政治の場で取り上げられることがなかったことのあらわれだと思います。

この文化芸術振興基本法の制定に向けた取り組みの中、さまざまな課題がございましたが、私が感じたことは二点ございます。

一つ目は、未来の宝である青少年に本物の文化芸術を浸透させていくことです。

私には、十数年来、文化振興についてご指導いただいております歌舞伎役者の方がおります。今も現役で舞台に立たれている方ですが、その方は、多忙な舞台を務めながら、世界に歌舞伎の楽しさを知ってもらおうと、長年にわたって、みんなの歌舞伎と題した外国人のための歌舞伎教室を開催されています。楽しく歌舞伎を見て、世界に日本の文化を英語で紹介してみようという試みで、日本語でのわかりやすい解説の後に英語での解説が続くというものであります。

私もかつて、都内のインターナショナルスクールで行われたこの歌舞伎教室を拝見しましたが、大変におもしろく、生徒たちが興味津々に目を輝かせながら鑑賞していた姿が大

変に印象的であり、本物の芸術に触れることの大切さ、すばらしさを実感いたしました。

子供や若者といった次世代の東京を支える人たちに本物の文化芸術を深く浸透させていくことが潤いあふれる社会をつくっていくために欠かせないものであり、本物の文化芸術に触れる機会をいかにつくり出していくかが大変に重要であると考えます。

東京都では、平成十六年度から、子供たちの文化を生み出す心を育てることを目的に、子供向け舞台芸術参加・体験プログラムを実施していますが、これまでの実績と成果についてお伺いいたします。

○鳥田文化振興部長 子供向け舞台芸術参加・体験プログラムは、平成十六年度から、子供たちが芸術家に直接触れ合い、演劇や楽器の演奏などを体験することにより、芸術文化に親しみ、創造する喜びを感じることを目的として実施しております。

主には、児童演劇や音楽などの分野で芸術家が地域の施設や学校等に出向いて行う芸術体験プログラムとホール等でワークショップ及び実演鑑賞を組み合わせたプログラムなどを行っているところでございます。

平成二十五年度までに、小学生を中心として、親子や幼児を含めまして、累計で十三万人以上が参加しており、本事業の一つである児童演劇を中心としたふれあいこどもまつりは、これまでに合計十五の区市で開催しております。

都事業として実施した後に、地域の民間活動団体が主体となって独自に事業を継続するケースもありまして、地域に密着した子供の芸術文化体験事業として着実に根づいております。

○小林委員 事業開始からこの十年で累計十三万人以上が参加しているとのことで、事業の役割は大きなものがあつたことと思っておりますが、二〇二〇年に向けて、いま一度青少年に焦点を当てて取り組んでいくことが必要ではないかと思っております。

それぞれの国に、美しい文化があり、伝統があり、人々の生活が織りなす歴史がある。個性豊かな伝統文化とその多様性は、人類全体にとってかけがえのない精神の宝であり、新たな創造への源泉となる。このように述べた詩人がおります。

次代の青少年が日本の文化のすばらしさに触れ、文化の果たす役割を学び、さらに、他国の文化を尊重する心を育てていくことを、二〇二〇年に向けた文化ビジョンの大事な柱とすべきではないかと考えます。

この十年間、都が取り組んでいる子供向け舞台芸術参加・体験プログラムは、二〇二〇年に向け、子供たちが日本文化のすばらしさを認識するプログラムとして充実を図っていくべきと考えますが、見解をお伺いします。

○鳥田文化振興部長 二〇二〇年のオリンピック・パラリンピックに向けて、子供たちが日本の文化のすばらしさを、体験を通じて理解し、文化を生み出す心を育むことは重要であると認識しております。

これまで、子供たちが楽しみながら芸術文化に触れられるよう、和太鼓やマジック、ダンス、楽器づくりなど、幅広い分野のプログラムの実施や、親子で参加できるプログラ

ムも取り入れるなど、工夫を行ってまいりました。

今後も、次代を担う子供たちが、より芸術文化に親しみ、豊かな感性と創造性を養えるよう、多彩なプログラムを提供するとともに、民間活動団体や自治体との連携を強化し、地域のお祭りなど、子供たちの身近な場所で気軽に芸術文化を体験する場を創出してまいります。

○**小林委員** 答弁にございました民間や自治体との連携強化、子供たちの身近な場所での新たな創意工夫に大いに期待したいと思います。よろしく願いいたします。

文化芸術振興基本法の制定に向けての取り組みの中で私が感じた二点目は、文化芸術の担い手となる若手への支援であります。

文化芸術振興を進めていく中で、多くのご要望としていただいたことは、若手、特にこれからプロを目指していくアマチュア芸術家の人々への支援の充実でありました。今までは、プロ、もしくは限りなくプロに近い芸術家への支援はあるものの、まさにこれから飛躍していこうという若手への支援が不十分である嫌いがありましたが、今後、世界一の文化都市を実現し、その地位を確たるものにしていくためには、若い文化の担い手に対する応援は必要不可欠であります。

都はこれまでも、東京の芸術文化の魅力を世界に発信する創造活動を支援することを目的とした東京芸術文化創造発信助成に組み、若い劇団などにとって、その事業活動を支えるのに大変に役立っているとも聞いております。

都の取り組んでいる若手芸術家への支援策、特に東京芸術文化創造発信助成は、芸術文化の担い手となる若手の目線に立って、どのような取り組みがなされてきたのかをお伺いします。

○**鳥田文化振興部長** 都はこれまでも、音楽や演劇、舞踊など、さまざまな分野での若手芸術家への支援を行ってまいりました。

例えば、次世代の映画人を育成するタレンツ・トーキョーや、アートプロデューサーなどを目指す若者を対象とした人材育成事業、アーツアカデミーを実施し、若手人材の発掘や育成などに取り組んでおります。そのほかにも、東京音楽コンクールの優勝者に活動の場を提供するなど、さまざまな若手支援事業を展開しております。

また、芸術文化に対する発信助成は、若い芸術団体による事業活動への支援を重視しており、その年間予算は、事業開始時の十年前、四千五百万円であったものですが、今年度は一億五千万円と、その規模を拡大してまいりました。

助成制度では、東京芸術文化評議会での議論も踏まえ、事業実施前でも助成金の概算払いが受けられるようにするとともに、助成の対象外であった稽古場の賃料等も対象として拡大するなど、活動資金の確保に苦しむ若手の芸術団体にとって、より使いやすい制度となるよう、さまざまな変更を行ってまいりました。

平成二十四年度からは、アーツカウンシル東京が事業を引き継ぎ、民間劇場で実務経験などを有する芸術文化に精通した専門スタッフが、若手への技術的な助言などを通じて芸術団体と密接にかかわり、その育成に努めております。

○小林委員 さきの第三回定例会の代表質問で都議会公明党は、文化ビジョンの策定に当たって、民間の取り組みを尊重し、文化芸術に携わる方々と協調して前進していくことが肝要であり、民間の取り組みに対する支援の考え方を盛り込むべきと訴えましたが、あわせて、若手芸術家への支援という視点も絶対に忘れてはならないと思います。

世界一の文化都市の構築は、若手芸術家の育成なくしてはなし得ないとの信念で、今後、若手芸術家やプロを目指す芸術家に対する支援策を充実させ、具体化していくべきと考えますが、所見をお伺いします。

○鳥田文化振興部長 芸術文化の担い手に対する支援は、創造性に満ち、潤いある社会を築く上で欠かすことができず、中でも、十年先、二十年先の未来を見据えたとき、次代を担うアマチュアも含めた若手芸術家に対する支援は重要であると考えてございます。

二〇二〇年東京大会の立候補ファイルでは、高齢者や障害者とともに若手芸術家の活用もうたわれており、文化プログラム展開に当たっては、これら若手芸術家はその可能性を十分に発揮できるプロジェクトを検討してまいります。

また、アーツカウンシル東京が有する人的ネットワークを活用し、助成制度や育成事業によって、より多くの若手芸術家の支援を行ってまいります。

さらに、東京を文化の面で世界最高の都市とするための羅針盤というべき文化ビジョンにおいて、より幅広い分野からの若手人材の発掘、育成など、未来を見据えた次世代の人材育成のための方策を盛り込んでまいります。

○小林委員 ありがとうございます。

若手芸術家はその可能性を十分に発揮できるプロジェクトを検討していくとの答弁の具現化、ぜひとも楽しみにしていきたいというふうに思います。

今、東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化の取り組みが焦点となっていますが、文化芸術振興は二〇二〇年がゴールではなく、この絶好のときに文化芸術を東京の柱に据え、文化芸術立国ならぬ文化芸術立都ともいうべき一大事業を展開していくべきであると思います。

フランス文学者であった辻昶教授がかつて次のようにいわれていました。事業に失敗して自殺を思い詰めた友人が、ベートーベンを聞いて、もう一踏ん張り、やってみようかと思いとどまった。これこそ本物の芸術の力ではないか。このように言及されております。

これから策定される文化ビジョン、そして文化プログラムは、まさに文化芸術の力、偉大さ、美しさを最大限に発揮し、世界一の文化都市とは、世界一、人の心が豊かな都市との信念で、誇り高く、文化芸術振興に取り組んでいただきますようお願いいたしまして、質問を終わります。